

# 日本マクドナルドホールディングス株式会社 × 国（農林水産省）

## 『マクドナルド店舗における地域材利用促進に向けた建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和8年4月1日  
(初回締結日：令和5年2月10日)

有効期間：協定締結日～令和11年3月末

対象区域：全国

日本マクドナルドホールディングス株式会社は、以下①～④を内容とする協定を、農林水産省と締結。

- ① 今後建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550<sup>m</sup>の地域材を利用することを目指す
- ② 木材利用に関する技術開発に取り組むことにより、さらなる木造化等を推進する
- ③ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）第7条第2項に規定する合法性確認木材等を利用する
- ④ 木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムや動画等で積極的に情報発信する